

2026 年 8 月 17 日

新千歳空港駐車場ご利用者様 各位

アマノマネジメントサービス株式会社

新千歳空港駐車場における駐車料金過徴収に関するお詫びと返金のご案内

拝啓

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、弊社が 2025 年 10 月 1 日より駐車場コールセンター対応業務を受託しております「新千歳空港 ABC 駐車場」におきまして、一部のお客様に対し駐車料金を過徴収していたことが判明いたしました。

お客様には多大なるご迷惑をおかけしましたことを、心より深くお詫び申し上げます。調査の結果、精算時に各種割引（身体障害者割引・店舗割引等）に関するお問い合わせをいただき、弊社さぽーとセンターにて遠隔精算を実施した一部のお客様について、本来適用すべき割引額より少ない金額で割引処理が行われたため、正規料金より多く料金をお支払いいただいていたことが判明いたしました。

つきましては、過徴収分を返金させていただきたく存じます。お心当たりのあるお客様におかれましては、お手数をおかけいたしますが、下記連絡先までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

弊社では今回の事態を厳粛に受け止め、駐車場システムおよび運用方法の見直しを行い、再発防止に努めてまいります。

敬具

記

1. 過徴収の原因

新千歳空港 ABC 駐車場において、お客様がさぽーとセンター（インターフォン）へお問い合わせされ、割引適用を伴う駐車料金の遠隔精算を実施した際、本来適用すべき割引額より少ない金額で割引処理を行ったことにより、過徴収が発生いたしました。

主に以下のケースで発生しております。

- ・ 店舗でお買い物割引やエンタメ割引を貰い忘れた場合。
- ・ 店舗でお買い物割引やエンタメ割引を行われ、身障者割引（予約者含む）併用された場合。
- ・ 店舗でお買い物割引やエンタメ割引を行われた駐車券を紛失された方。

上記の方は駐車券でのご精算が出来ないため、出口精算機にて弊社さぽーとセンターへご連絡いただき、店舗のご利用額や身障者手帳のご確認にて、割引金額を含めた精算処理を遠隔操作で行う運用となっております。

この処理において、割引パターンの金額入力オペレーションにミスが生じ、過少割引となり過徴収が発生いたしました。

2. 返金対象となるお客様

以下の条件をすべて満たすお客様が対象となります。

- ・ 2025 年 10 月 1 日より新千歳空港 ABC 駐車場をご利用された方
- ・ 精算時にさぽーとセンター（インターフォン）へお問い合わせのうえ精算を行われた方
- ・ ご利用時の領収書をお持ちの方

3. 返金のお手続きについて

- ・ AMS さぽーとセンター（24 時間受付）へご連絡ください。

電話番号：0120-951-365

- ・ 音声ガイダンスに従い、返金専用コードをご入力ください。

返金専用コード：00034

- ・ ご連絡の際は、以下の情報をご準備ください。

「利用日」「お名前」「ご連絡先（電話番号）」「ご利用時の領収書」

- ・ お申し出内容を確認後、返金担当窓口より改めて返金手続きについてご連絡いたします。
尚、返金連絡は平日 8：30 から 17：15 となります。

以上